

## 春季休業期間中の教育活動等の変更について

3月20日（金）の「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、春季休業期間中の教育活動の取扱いについて、再度決定がされました。

3月17日（火）に留意事項を遵守したうえで教育活動等（部活動を含む）を行うことができるとしたものを撤回し、「実施しない」ことになりました。

なお、教科書販売は3月23日（月）、始業式は4月8日（水）午後を予定しております。

しかしながら、大阪府教育庁から4月8日以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら4月3日（金）までに決定するという通知があり、追ってご連絡させていただきます。

急な変更により、大変ご迷惑をおかけしますが、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。